

都市再生整備計画

ふるびらちょうちゅうしんきょてんさいせい
古平町中心拠点再生地区
(第5回変更)

ほっかいどう ふるびらちょう
北海道 古平町

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	☐
都市再生整備計画事業	☐
まちなかワークブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	北海道	市町村名	古平町	地区名	古平町中心拠点再生地区	面積	2.0	ha
計画期間	令和	元	年度	～	令和	5	年度	
					交付期間	令和	元	年度
						～	令和	5
							年度	

目標
大目標:まちなかの賑わい再生と地域資源を生かした経済の再生
目標①:都市機能の集約とまちなかの賑わい再生
目標②:交流人口の増加と地域経済の再生
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
・海沿いで平地の少ない本町では、既存市街地の未利用地が少なく、拠点的な施設については多くが縁辺部に拡散して立地してきた。 ・そして拠点の拡散に加え、既存施設の老朽化、基幹産業(漁業・水産加工業)の低迷、利用者(人口減・高齢化等)の変化により利用が低下、都市の求心力が失われている。 ・こうしたことから、役場周辺を中心拠点に位置づけ、老朽化した庁舎や文化会館の更新を契機に、町民ホールや集会室、図書館など多様な機能を複合した施設を建設する。また、国道沿いの役場移転跡地では、観光交流センター及び地域特産物販売施設を建設し、町有地の有効活用を図るとともに都市の求心力を高める。 ・複合施設については、高台に建設することを活かし、災害対策センターとしても機能させる。 ・また、各種イベントを開催できるふるびら150年広場を併設し、町民だけでなく観光客も集まる魅力的な交流拠点とし、賑わいの再生を図る。 ・中心拠点と縁辺部の既存の拠点(医療・福祉拠点と文教・スポーツ拠点、産業・水産業振興拠点)及びその周辺住宅地では徒歩と公共交通による便利で移動しやすいネットワークづくりを進める。 ・東部の中心拠点とは別に一定の都市機能を有する西部市街地では、長期的な中心拠点への機能集約を視野にいれつつも、現状の都市機能を有効活用できるよう、公共交通による地域間のネットワークを強化していく。
まちづくりの経緯及び現況
【都市の地勢・沿革】 ・古平町は、積丹半島の東側中央部に位置し、北は日本海に面し、総面積の90%を山林が占める。地形は南北に細長く、その中央を古平川が縦貫して河口周辺に平坦地をつくり、この地区と西北部を流れる丸山川沿いに人口が集中し、市街地を形成している。 ・江戸時代には松前藩の統治下から「古比羅」又は「フルビラ場所」と呼ばれ、ニシン漁場として拓かれた。明治2年(1869)には明治政府によって後志国古平郡として開拓出張所が設けられた。 ・明治35年に2級町村制が実施され、現在の行政区域を管轄する古平郡古平町が誕生した。その後も漁業を基幹産業として発展し、昭和30年(1955)には、人口が10,073人とピークに達したが、以降は漁村地域の過疎化により人工減少の一途をたどっている。 ・近年は平成8年(1996)に豊浜トンネル崩落という悲惨な経験をしたが、それを教訓に「安全・安心なまち」「住みよいまち」となるよう、様々なインフラ整備に努め、現在に至っている。
【人口・経済活動】 ・平成27年国調の総人口は3,188人、2035年の将来人口は2,161人(人口ビジョンより)。近年は基幹産業である漁業・水産加工業の低迷が続いている。特に平成26年に町内水産加工業者が経営破たんし、地域経済に大きな影響を与えた。 ・R1に「第2期古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業振興による所得の安定や、ターゲットを絞った移住定住の促進等の施策を推進している。
【土地利用・地価】 ・市街地の中では、国道や道道の幹線道路沿道では未利用地率が低く効率的な土地利用が図られている反面、東部市街地の縁辺部では未利用地率が高くなっている。 ・人口密度が低下し、市街地に空家が点在する「都市のスポンジ化」が進行している。近年は市街地全体で地価の下落が著しい。
【財政】 ・人口減に伴い税収減が続いている。 ・老朽化した公共施設の更新に伴う投資的経費の増大が懸念されている。特に役場庁舎(S3築)、文化会館(S47築)の優先的な更新が求められており、「公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ複合化・集約化を計画的に進めるところである。
【災害】 ・市街地の山側では土砂災害、古平川沿いでは洪水、漁港付近では津波の危険(ハザード)地域に指定されている。平成22年には古平川氾濫による浸水被害が発生した。 ・中心市街地ではこれら災害の危険区域とは重なっていない。
【都市機能】 ・市街地ではコンパクトな範囲ながらも、未利用地の多い縁辺部に医療・福祉や文教など各種機能が拡散して配置され、相対的に都市機能誘導区域(中心市街地拠点)の求心力・賑わいが停滞している。
【都市施設】 ・長寿命化・コストの平準化だけでなく、国土強靱化、防災・減災、環境負荷低減に資する都市施設整備が求められている。

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【都市機能の集約とまちなかの賑わい再生】 ・役場庁舎及び文化会館の改築にあわせ、主に旧文化会館敷地を活用し、図書館・地域交流センター(中心拠点施設)に新しい役場と地域防災センター、防災備品庫を複合する施設を整備する。 ・複合施設は災害対策本部と避難所機能も有しており、防災備蓄庫を同一敷地内に整備することで、備蓄数量の増加や災害時対応をスムーズに行うことができる。これにより、避難者を一カ所に集中させることで、災害時対応の一本化が可能になり、都市機能の集約と、BCPやレジリエンス強化に資することができる。 ・国道229号から図書館・地域交流センター及びふるびら150年広場へのアクセス路となる町道恵比須小路線については、道路の改築を行い、中心拠点を安全・快適に回遊できる動線とする。 ※古平町立地適性化計画に置いて、都市機能誘導区域への公共施設の集約を図ることを掲げている。		【基幹事業】道路(恵比須小路線) 【基幹事業】中心拠点誘導施設(図書館(複合施設)) 【基幹事業】高次都市施設(地域交流センター(複合施設)) 【基幹事業】地域生活基盤施設(防災備蓄庫整備事業) 【関連事業】地域防災センター建設事業 【関連事業】役場庁舎建設事業 【関連事業】防災棟建設事業
【交流人口の増加と地域経済の再生】 ・旧文化会館敷地の図書館・地域交流センターと隣接する位置に地域の行事・イベント等多目的に利用できる「ふるびら150年広場」を整備し、町内外からの来訪者 ・利用者が相互に交流できる場とする。・観光客の利便に供するため、旧役場跡地に観光交流センター(道の駅ふるびら)を整備し、天然自然の観光資源を有する本町の情報を道内外の観光客や地域住民に発信することで、本町の観光入込客数の拡大を図る。 ・また観光交流センターに併設する物産進行施設での古平産品の販売・PRの実施により、地域産業の振興を図る。 ・更に近年動物連れでの観光客が増加してきていることから、そのような来訪者を引き込むことを目的として、ドッグラン施設を整備する。		【基幹事業】地域生活基盤施設(ふるびら150年広場) 【基幹事業】高次都市施設(観光交流センター(道の駅ふるびら)整備事業) 【提案事業】物産振興施設整備事業(道の駅ふるびら) 【提案事業】ドッグラン施設整備事業 【関連事業】道の駅ふるびら整備事業 【関連事業】道の駅ふるびら駐車場整備事業
その他		
第2回変更 令和2年4月 第3回変更 令和2年8月 第4回変更 令和4年4月 第5回変更 令和5年3月		

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

統合したB/Cを記入してください

...B

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

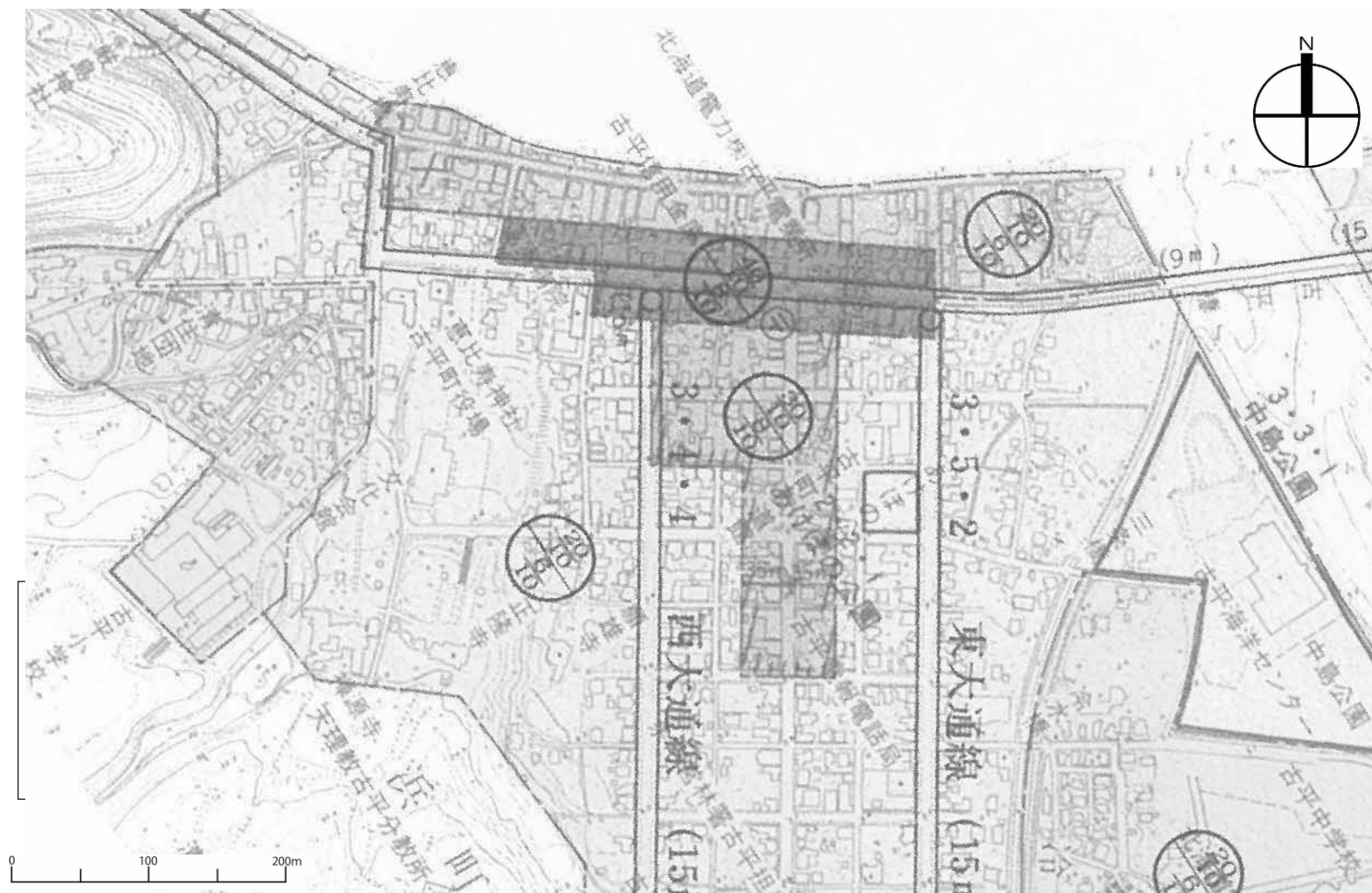
(参考) 関連事業

面積

2.0 ha

区域

北海道古平郡古平町大字浜町



古平町中心拠点再生地区(北海道古平町) 整備方針概要図

目標	まちなかの賑わい再生と地域資源を生かした経済の再生	代表的な指標	地域交流センター利用者数 (人/年)	9,261人 (H29年度) → 12,267人 (R5年度)
			観光客入込数 (千人)	86.5 (H28年度) → 108.1 (R5年度)
			防災用品備蓄率 (%)	6.4 (R1年度) → 100 (R5年度)
			歩行者通行量 (人/日)	平日:190、休日:36 (H30年度) → 平日:250、休日47 (R5年度)

